

孫呉の国際秩序と亶州

渡邊 義浩

はじめに

陳壽の『三國志』は、魏書にのみ本紀を設けることで、三國時代の天下が曹魏の天子によって専有されるべきものであったことを示す²⁰。このため、中華の天子が華夷思想に基づき構築する国際秩序もまた、曹魏の天子によってのみ維持されるべきものと描いた。しかし、現実が存在する孫呉ならびに蜀漢の国際秩序に妨げられ、曹魏の国際秩序が南蠻に及ぶことはなかった。また、司馬懿の政敵である曹爽の父曹眞のもと行われた大月氏國の朝貢によって構築された西戎との国際秩序を高く評価することもできなかった²¹。したがって、夷狄傳は魏書の卷末にあたる『三國志』卷三十に烏丸・鮮卑・東夷傳のみが設けられ、北狄と東夷への国際秩序が明記されるに止まったのである²²。

陳壽には承認されなかったものの、蜀漢・孫呉も皇帝が中華の天子として即位している以上、華夷思想に基づくそれぞれの国際秩序を有していた。黃龍元（二二九）年四月、武昌で即位した孫權は、黃龍元（二二九）年六月に來朝した蜀漢の使者陳震と豫・青・徐・幽の四州と司隸東部を孫呉領とする盟約を結び、天下を分割する²³。孫權は、「天下二分」の天下觀を背景に、すでに黃龍元（二二九）年

五月、校尉の張剛・管篤を遼東に派遣するばかりでなく、黃龍元（二二九）年秋には、交州刺史の呂岱に命じて使者を扶南に派遣し、扶南・林邑・堂明を來貢させた。そして、黃龍二（二三〇）年春には、將軍の衛溫・諸葛直に亶州を探索させていくのである。

本稿は、こうした孫權の異民族政策の分析により、陳壽に隠蔽された孫呉の国際秩序を明らかにするとともに、亶州を邪馬臺國とは異なる倭に比定するものである。

一、山越と武陵蠻

孫呉に関する民族の問題では、山越についての研究が最も蓄積されている²⁴。大まかに言えば、中国では、呂思勉の見解を継承して、山越を漢族と捉える研究が多い²⁵。たとえば唐長孺は、山越は山間部に居住していた越族の後裔だけではなく、賦役を忌避して逃亡した漢族をも含んでおり、前者にしてもすでに民族としての個性を喪失して、漢族との区別がつかなくなっていた、と山越と漢族の同化を主張する²⁶。これに対して、川勝義雄は、山越を「インディアナ」や「蝦夷」に匹敵する程度に未開な少数民族の越族であるとし、孫呉を「フロンティア」に成立した開発領主体制に基づく政權とす

る自らの論拠の一つにしている。⁽¹⁶⁾

川本芳昭は、漢族か越族かという二元論的理解の非生産性を指摘したうえで、山越を山間部に居住していたにせよ、「一般平民」と誤られる程度まで漢族と区別がつかなくなっていた「相当漢化」が進んだ蛮族であるとした。⁽¹⁷⁾ その論拠の一つが諸葛恪の山越討伐の記録である。

(諸葛)恪以へらく、「丹陽山は險しく、民は果勁なるもの多し。前に兵を發すと雖も、徒らに外縣の平民を得るのみ。其餘は深遠にして、能く禽盡すること莫し。屢々自ら官の爲に之を出さんと求め乞ふ。三年にして甲士四萬を得可し」と。衆議咸以へらく、「丹陽の地勢險阻にして、吳郡・會稽・新都・鄱陽の四郡と鄰接し、周旋數千里なり。山谷萬重にして、其の幽邃の民人、未だ嘗て城邑に入らず。……山銅鐵を出し、自ら甲兵を鑄る。俗武を好み戰を習ひ、氣力を高尚す。其の山に升り險に赴き、叢棘に抵突するに、魚の淵を走り、猿狖の木に騰るが若きなり。……」と。(孫)權恪を撫越將軍・領丹陽太守に拜す。……是に於て老幼相攜へて出づ。歲期にして、人數皆本規の如し。恪自ら萬人を領し、餘は諸將に分給す。權其の功を嘉し、尙書僕射の薛綜を遣はし、軍を勞はしむ。綜先に恪らに移して曰く、「山越阻を恃み、實はざることを歴る。……既に兇慝を埒ひ、又軍用に充つ。藜蔕稂莠は、化して善草と爲り、魍魎魍魎は、更めて虎士と成れり。……」と。⁽¹⁸⁾

山越は「自ら甲兵」を制作するほどの文化を持ち、降服後は「虎士」となるほど、漢化していたという。その兵力は、「江東六郡・山越の人を用ひ、以て中國百萬の衆に當たる」と称されるほどであった。⁽¹⁹⁾ 山越は、いまだ人口の少なかった長江流域に政権を樹立した孫

呉にとつて、同化・吸収すべき有力な対象であった。

また、三國の対立・抗争の接点というべき荊州には、武陵蠻が居住していた。谷口房男によれば、蜀漢と曹魏が武陵蠻に懷柔策を取ったことに對して、孫呉は時に懷柔策をとつて内服させ、一方では武力による討伐策を用いて対処したという。

山越と武陵蠻は、いずれも孫呉にとつては国内問題であり、本稿の関心である国際秩序との関わりのなかで、考えるべき問題ではない。ただし、服従しない民族に對して、後漢の異民族政策を繼承して懷柔策を取る蜀漢と異なり、積極的な討伐を行い、自らの支配に組み込む政策を取っていることは、孫呉の民族政策の特徴として指摘すべきことである。⁽²⁰⁾

二、士燮と扶南

孫呉が勢力基盤を持つ揚州と荊州の南にある交州では、後漢末以來、士燮が覇権を樹立していた。士燮は、王莽のときに交州に移住した先祖を持ち、父の士賜は桓帝期に日南(ユエ)太守となった。劉陶より『春秋左氏傳』を受けた士燮は、やがて交阯(ハノイ)太守となる。建安元(一九六)年、異民族の反乱により交州刺史の朱符が殺害されると、弟の士耆を合浦太守・士翹を九眞太守・士武を南海太守とすることを上奏し、交州を事実上、支配した。後漢が選任した後任の交州刺史である張津が部下に殺されると、劉表は交州刺史として賴恭を、蒼梧太守として吳巨を派遣して交州に影響力を行使しようとした。⁽²¹⁾ これに對して、曹操が掌握する後漢は、劉表の交州支配を妨げるため、士燮を優遇する。

漢張津 死せりと聞き、燮に璽書を賜はりて曰く、「交州絶域

たりて、南のかた江海に帶し、上は恩宣めぐまわららず、下は義壅隔よこします。逆賊の劉表又頼恭を遣はし南土を闚看するを知る。今變を以て綏南中郎將と爲し、七郡を董督せしめ、交阯太守を領する。と故の如くす（二五）と。

こうして土燮は、綏南中郎將・領交阯太守として、交州の「七郡を董督」する権限を後漢に認められた。このうち土燮は、京師に貢納を欠かさず、安遠將軍に拜命されて、その交州支配を安定させたのである。

建安十五（二一〇）年、孫權は歩騭を交州刺史として派遣すると、交州の支配を目指し、反抗する蒼梧太守の吳巨を斬った。土燮は、兄弟ともども臣従し、建安末年には子息の土廩を質に差し出し、廩は武昌太守に任命される。劉備と孫權との関係が悪化すると、交州道を経由して雍闓らを蜀漢に背かせ、土燮自らは衛將軍に榮転、そののちも孫權に貢納を続けた。

土燮は、孫權より衛將軍に任命されているが、後漢が存続している限り、安遠將軍・領交阯太守に加え「董督七郡」という権限を持つ。土燮の実効支配を打倒しない限り、孫權が直接交州を統治することは不可能であった。

黄武五（二二六）年、交州刺史の呂岱は、土燮の死去に乗じて、海南の三郡を分割して交州刺史に戴良を据え、自らは海東四郡に新たに設置した廣州の刺史となつて、直接的な郡縣支配を目指した。土燮の子である土徽は、自ら交阯太守となり、これに抵抗する。

或ひと（呂）岱に謂ひて曰く、「（土）徽累世の恩に藉り、一州の附する所爲りて、未だ易り輕ぜざるなり」と。岱曰く、「今徽逆計を懷くと雖も、未だ吾の卒かに至るに虞へず。若し我軍を潛め輕擧して、其の備へ無きを掩はば、之を破るは必せり。

稽留して速からざれば、生心を得しめ、城を嬰りて固守し、七郡の百蠻、雲合響應し、智有る者と雖も、誰か能く之を圖らん」と。遂に行き、合浦を過り、（戴）良と與に俱に進む。徽岱の至るを聞き、果たして大いに震怖し、出づる所を知らず、即ち兄弟六人を率ゐ、肉袒して岱を迎ふ。岱皆斬りて其の首を送る。

呂岱も「七郡の百蠻、雲合響應」することを畏れたように、土氏の交州への影響力は絶大なものであった。そのため、呂岱は土徽以下、兄弟六人を皆殺しにして、「七郡の百蠻」にその威を示す。こうして孫呉は、廣州を交州に再編し、交州全域の支配を確立したのである。

呂岱は、こののち使者を南方の諸国に派遣して朝貢を求める。

（呂）岱既に交州を定め、復た進みて九眞を討ち、斬獲するもの萬を以て數ふ。又從事を遣はして、南を宣し國を化し、徼外に暨ばしむ。扶南・林邑・堂明の諸王、各々使を遣はして奉貢す。權其の功を嘉し、進みて鎮南將軍を拜す。

呂岱が使者を派遣したのは、孫權が皇帝に即位した黄龍元（二二九）年の秋であった。皇帝が天下の支配者として天子である以上、天子の徳を慕つて朝貢する夷狄が存在しなければならぬ。扶南（カンボジア）・林邑（南ヴェトナム）・堂明（ラオスの国家）の諸国は、孫呉の国際秩序の中で、朝貢を行う南蠻諸国に位置づけられたのである。

このとき、孫呉が派遣した使者である朱應と康泰は、それぞれ『扶南異物志』『扶南土俗』を著している。それらの史料を分析した杉本直治郎によれば、大月氏國のヴァースデーヴァ王（カニシカ王の孫）の使者に、朱應と康泰らは接触しているという。大月氏國の

ヴァースデーヴァ王（波調王）は、明帝により太和三（二二九）年十二月、「親魏大月氏王」に封建されている。扶南と曹魏にほぼ同時に大月氏國が使者を派遣した理由は、ササン朝（二二六年〜）の勃興を背景とする。孫呉は、交州道經由で蜀漢背後の南蠻と連携するだけではなく、海の道經由で西戎にもアプローチしていたのである。『三國志』では、ほぼ言及しないが、孫呉は孫權のときより佛教が盛んであった。

支謙、字は恭明、一名は越、大月支の人なり。祖父の法度、漢の靈帝の世を以て、國人數百を率ゐる歸化し、率善中郎將を拜す。……後、呉主の孫權、其の博學にして才慧有るを聞き、即ち之を召見し、因りて經中の深隱の義を問ふ。機に應じ難を釋き、疑析せざるは無し。權、大いに悦び、拜して博士と爲し、東宮を輔導せしめ、甚だ寵秩を加ふ。

孫呉佛教の創設者の一人である支謙は、「大月支の人」（大月氏國出身者）であった。朱應と康泰が使者と接触した大月氏國の存在を孫權は知っていたと考えてよい。ただし、「天下二分」の国際秩序において、蜀漢を飛び越えて大月氏國に朝貢を求めることは、盟約に反する行為となる。

支謙の後、建初寺を建立して孫呉佛教の基本を定めた康僧會が、交阯郡から呉に入っているように、南方への支配は佛教文化の流入と結びつく。孫呉は、扶南・林邑・堂明を朝貢を行う南蠻に位置づけることで、独自の国際秩序を樹立する共に、佛教文化を受容していくのである。

三、公孫氏と高句麗

孫權は、交州の支配を確立し、即位とともに扶南・林邑・堂明を朝貢させるなど、南蠻を孫呉の国際秩序に組み込む一方で、遼東・朝鮮半島へも海上を経由して勢力を拡大しようとした。そこに係わりを持ったものが、遼東半島を支配しながら、曹魏と対峙していた公孫氏政權である。孫呉は、公孫氏と海上を通じて連絡を取ることにより、曹魏を背後から牽制するとともに、自らの国際秩序の拡大を目指していく。

公孫氏の遼東半島の支配、ならびに朝鮮半島への進出は、後漢末の公孫康より始まる。

桓・靈の末、韓・濊、疆盛にして、郡縣制する能はず。民多く韓國に流入す。建安中、公孫康、屯有縣以南の荒地を分かちて帶方郡と爲し、公孫模・張敞らを遣はして、遺民を收集せしめ、兵を興して韓・濊を伐つ。舊民、稍く出で、是の後、倭・韓、遂に帶方に屬す。

公孫康は、朝鮮半島の樂浪郡の南に帶方郡を置くと、韓・濊の地域を平定する。その結果、「倭・韓、遂に帶方に屬す」と、韓だけではなく「倭」もまた帶方郡に属することになった。瀬戸内海東部から畿内にかけて、漢鏡七期第二段階（二世紀後半から三世紀初に製作）の畫文帶神獸鏡が出土しているが、岡村秀典は、これらを公孫氏より賜与された鏡とする。倭も公孫氏の統属下に置かれ、その国際秩序に位置づけられていたのである。

このほか公孫康は、遼東・玄菟・樂浪・帶方の四郡の支配に加え、山東半島の東萊にも營州刺史を置き、東方では高句麗・夫餘にも勢力を及ぼし、西方では烏桓にも影響を与えるなど、大きな力を振る

つた。^(二九) 太和二(二二八)年、公孫康が没すると、次子である公孫淵が、叔父の恭を排除して政権を確立する。

黄龍元(二二九)年五月、孫權は皇帝位に即くと、校尉の張剛・管篤を遼東に派遣して公孫淵に即位を告げた(『三國志』卷四十七 吳主傳)。このとき公孫淵が何らかの対応を示したとは史書に記されていない。それでも、孫權は、嘉禾元(二三二)年三月、馬の購入を名目に、將軍の周賀・校尉の裴潛を公孫氏と連携するため遼東に派遣した。後述するように、孫權は、冀州の探索に失敗した衛溫・諸葛直を黄龍三(二三一)年に処刑しており、倭を統属下に置くなど東方海域の情報を持つ公孫氏との連携を必要としていた。公孫淵は、校尉の宿舒・閩中令の孫綜を周賀・裴潛の帰国に従わせ、孫呉の臣下となることを申し入れた。曹魏は、將軍の田豫に山東半島突端の成山で待ち伏せさせ、周賀を殺害する。しかし、宿舒・孫綜は攻撃を逃れ、公孫淵の上奏文を孫權に奉じ、毛皮・馬を謙讓して藩國となることを告げた。

孫權は喜び、嘉禾二(二三三)年、公孫淵を燕王に封建するため、張昭らの反対を押し切って、張彌・許晏を派遣する。かれらが持参した詔は、次のように述べている。

故の魏の使持節・車騎將軍・遼東太守・平樂侯よ。……昔竇融隴右に背棄し、卒に河西を占むると雖も、以て光武を定らしむ。休名美實、豈に復た是に過るか。雅尚を欽嘉し、朕實に之を欣ぶ。……今幽・青二州十七郡七十縣を以て、君を封じて燕王と爲す。……方に戎事有りて、兵馬を典統せば、大將軍の曲蓋麾幢を以てせよ。督幽州・青州牧、遼東太守なるは故の如くせよ。今君に九錫を加へん。其れ敬みて後命を聽け。……

孫權は、公孫淵を後漢の功臣である竇融に準え、燕王に封建して

九錫を加えた。これは、孫權が曹魏の文帝に臣従した際に与えられた吳王・九錫と同様、内臣として最高の待遇である。「幽・青二州十七郡七十縣」は、蜀漢との天下分割で孫呉領とされた地域に含まれるので、「天下二分」の国際秩序に基づき、内臣として公孫淵を臣従させる詔と言えよう。

しかし、曹魏に圧力をかけられていた公孫淵は裏切り、孫呉の使者を殺害して、その首を曹魏に送った。曹魏が諸葛亮の北伐と対峙中であり、遼東へ兵力を回すことができないと判断したため、曹魏の懐柔策を期待したのである。予想通り、曹魏の明帝は、公孫淵を大司馬・樂浪公に封建して招撫し、諸葛亮との対決に全力を注ぐ。

ところが、建興十二(二三四)年八月、諸葛亮は五丈原に陣没する。主力軍を率いて、蜀漢を防いでいた司馬懿は、洛陽に帰還した。こうして諸葛亮の脅威から解放された曹魏は、遼東の問題に向き合う余裕を得た。景初元(二三七)年七月、明帝はついに、幽州刺史の毋丘儉に公孫淵を攻撃させる。これを撃退した公孫淵は、自立して燕王となり、紹漢と元號を立てた。皇帝即位まであと一步の地位である。それとともに、周辺の異民族に印號を与えて味方に付け、孫呉に使者を派遣して援軍を要請する。しかし、国内の反対を押し切ってまで派遣した使者を殺されていた孫權は、公孫淵を支援しなかつた。ひとまず派遣された使者を厚遇したうえで、ひそかに大軍を北方に送り、形勢を觀望すればよい、という羊衝の献策に従ったのである(『三國志』卷八 公孫淵伝注引『漢晉春秋』)。

こうした孫呉の態度を見透かしたかのように、景初二(二三八)年正月、明帝の命を受けた司馬懿は、四万の兵を率いて公孫淵の討伐に洛陽を出発した。六月、遼東に到着すると、八月には公孫淵の首都襄平城を陥し、公孫氏を滅ぼした(『三國志』卷三 明帝紀)。

一方、孫権は、羊衝の策に基づき、遼東半島での介入継続を模索する。

(赤鳥) 二年春三月、使者の羊衝・鄭胄、將軍の孫怡を遣はして遼東に之き、魏の守將たる張持・高慮らを撃たしめ、虜りて男女を得たり。

赤鳥二(二三九)年、羊衝は、曹魏が公孫淵を滅ぼした後に置いた遼東の守將である張持と高慮を討ち、男女を略奪する。幽州は蜀漢との盟約では孫呉領に含まれる。その民を帰属させることにより、孫呉の国際秩序を示したのである。しかし、民を連れ帰り、結果として派遣していた軍を退いたことは、孫呉が北方への国際秩序を事実上断念したことを示す。北狄として封建していた高句麗も、この時点では孫呉との関係を断ち切っていた。

高句麗の臣属は、公孫氏への遣使を契機とする。嘉禾二(二三三)年、公孫淵に斬殺された張彌・許晏と共に公孫氏を訪れていた中使の秦旦・黄疆・張羣・杜徳は、玄菟郡に幽閉される。しかし、四名は脱出に成功し、傷ついた張羣と杜徳を途中に残しながらも、秦旦・黄疆が高句麗王の位宮のもとに到達、孫権の詔を伝えた。

(秦) 旦・(黄) 疆、別れること數日、句麗に達するを得たり。因りて詔を句麗王の宮及び其の主簿に宣べ、詔言して、賜有るも遼東の攻奪する所と爲るとす。宮ら大いに喜び、即ち詔を受け、使人に命じて、旦に隨ひ還りて(張) 羣・(杜) 徳を迎へしむ。其の年、宮 皂衣二十五人を遣はして、旦らを送りて還し、表を奉じ臣と稱して、貂の皮千枚、鶡雞の皮十具を貢す。旦ら權に見へ、悲喜して自ら勝る能はず。權之を義とし、皆校尉に拜す。間つること一年、使者の謝宏・中書の陳恂を遣はして、宮を拜して單于と爲し、加へて衣服・珍寶を賜ふ。

公孫氏と対立していた高句麗王の位宮は、かれらの帰国を見送りながら使者を派遣し、貢ぎ物を捧げて臣従する。孫権は、使者の労苦を義としたうえで、一年後に高句麗に謝宏を派遣して、位宮に「單于」の称号を賜与した。單于という称号を選んだ理由は、高句麗を「北狄」と位置づけることにより、孫呉の国際秩序を北方に及ぼすためである。南方に対しては、士燮を内臣として扶南・林邑・堂明を外臣の南蠻として朝貢させたように、公孫淵を内臣とし、朝貢してきた高句麗を外臣の北狄と位置づけたのである。

しかし、内臣となるべき公孫淵は裏切り、外臣の高句麗は曹魏の圧力に屈する。青龍四(二三六)年七月、曹魏は、高句麗王に孫呉からの使者を斬首させた(『三國志』卷三 明帝紀)。景初二(二三八)年、公孫氏を滅した曹魏は、翌景初三(二三九)年、朝貢した卑彌呼を親魏倭王に封建する。そして、正始五(二四四)年、朝貢した(五)年には、高句麗征討を行って曹魏の東アジアの国際秩序を確立するのである。

孫呉の北方における国際秩序は、曹魏が公孫氏を滅ぼし、高句麗を征討することで打破された。曹魏が東アジアの国際秩序を形成する過程において、「親魏倭王」の称号を与えるほど卑彌呼を重用した背景には、孫呉の東方への国際秩序に対抗する目的もあった。

四、亶洲を求めて

天子となった孫権は、北方の遼東、南方の交州に続いて、黄龍二(二三〇)年、東方の珠崖・夷州・亶州に軍を派遣している。

珠崖郡は、儋耳郡とともに海南島にあり(『後漢書』列傳七十六 南蠻傳)、前漢の武帝期には郡縣が設置されていた(『漢書』卷九十

五南粵傳)。このため、東夷に位置づけることはできず、山越と同様、国内問題と考えてよい。しかし、山越を討つて軍に編入することに積極的な陸遜は、珠崖郡の民を不要であるという。

(孫) 權 偏師を遣はして夷州及び珠崖を取らんと欲し、皆以て遜に諮る。遜 上疏して曰く、「臣愚 以爲へらく、四海 未だ定まらざれば、當に民力を須^{やす}ませて、以て時務を濟ふべし。今兵 興^こること歴年、見衆 損滅せり。陛下 聖慮を憂勞して、寢と食とを忘れ、將に遠く夷州を規りて、以て大事を定めんとす。

……又 珠崖は絶險にして、民は猶ほ禽獸のごとし。其の民を得るも、事を濟すに足らず。其の兵 足らず 衆 虧^くくること無くんば、今 江東の見衆 自づから事を圖るに足^たれり。

孫權から「夷州及び珠崖」を取ることに付いて諮問を受けた陸遜は、珠崖郡の民を「禽獸」のようであると、かれらによつて兵の不足を補うことはできないとする。珠崖郡の民は、山越に比べ、漢化が進んでいなかったと考えてよい。

また、夷州は、漢代の郡縣には含まれないが、『後漢書』列傳七十五 東夷傳の李賢注、および『太平御覽』卷七百八十 東夷一に引く『臨海水土志』の詳細な記述が残る。市村瓊次郎は、『臨海水土志』の分析に基づき、夷州を臺灣に比定し、それがほぼ定説となつてい^{三六}る。次に掲げるように、「甲士萬人を將ゐて海に浮かび」、「夷洲の數千人」を連れ戻つただけの衛溫・諸葛直は、翌年罪を問われて獄死している。「禽獸」のような民しかない珠崖郡より遠方の夷州の民を連行したところで、軍事的な意味は無かつたのであろう。だが、孫權は、陸遜の上奏により夷州や珠崖の民を軍隊に編入できないことを承知していたはずである。それにも拘らず、なぜ衛溫・諸葛直は誅殺されたのであろうか。

(黃龍) 二年、春正月、……將軍の衛溫・諸葛直を遣はして、甲士萬人を將ゐて海に浮かび、夷洲及び亶洲を求めしむ。亶洲は海中に在り。長老傳へて言ふに、「秦の始皇帝、方士の徐福を遣はして、童男・童女數千人を將ゐて海に入り、蓬萊の神山及び仙藥を求めしむるも、此の洲に止まりて還らず。世々相承くること數萬家有り。其の上の人民、時に會稽に至り布を貸すこと有り。會稽東縣の人、海行して亦た風に遭ひ、流移して亶洲に至る者有り」と。所在 絶遠にして、卒に至るを得可らず。但だ夷洲の數千人を得て還るのみ。……衛溫・諸葛直、皆 詔の功無きを以て、獄に下りて死す。

二人の処刑理由にある「詔」の内容は伝わらない。注目すべきことは、遠征の前に陸遜、そして全球に孫權が諮問した際には、遠征の目的地は珠崖と夷州であった。これに対して、衛溫・諸葛直の探索は、夷洲のほか亶洲に及ぶ。夷州には到達したのであるから、亶洲に辿り着けなかつたことを処刑の一因と考えてよい。

亶洲は、前掲した呉主傳に、徐福の移住した場所と明記されているため、古来、日本を指すと言われてきた。その際、注目すべきは、『後漢書』列傳七十五 東夷傳が、『三國志』卷三十 東夷傳 倭國の条を踏まえた倭に関する記事の後に、①『漢書』卷二十八下 地理志 下の東鯤人と②『三國志』卷四十七 呉主傳の夷洲・亶洲とを結合した記事を掲げていることである。

①會稽の海外に東鯤人有り。分かれて二十餘國と爲る。②又夷洲及び亶洲有り。傳へて言ふに、「秦の始皇、方士の徐福を遣はして、童なる男女數千人を將ゐて海に入り、蓬萊の神仙を求めしむるも得ず。徐福 誅を畏れ、敢へて還らず。遂に此の洲に止まる。世世相承くること、數萬家有り。人民、時に會稽の市に

至る。會稽東冶縣の人、海に入り行きて風に遭ひ、流移して亶洲に至る者有り」と。所在絶遠にして、往來す可からず。

『三國志』卷四十七 吳主傳では、「海行して亦た風に遭ひ、流移して亶洲に至る者」を「會稽東縣の人」としているが、『後漢書』列傳七十五 東夷傳は、「會稽東冶縣の人」とする。『三國志集解』に引く錢大昭が、吳主傳の「會稽東縣」を「會稽東冶縣」につくるべきと述べる正しさが、『後漢書』東夷傳の記述より実証されるのである。

「會稽東冶縣」と言えば、『三國志』卷三十 東夷傳 倭人の条に、「其の道里を計るに、當に會稽の東冶の東に在るべし（計其道里、當在會稽東冶之東）」と記される邪馬臺國がその東方海上にあるとされる場所になる。すなわち、范曄は、「會稽東冶縣」から「風に遭ひ流移」すると到達する「亶洲」を邪馬臺國の近辺に存在する倭國の一部と判断していた。しかも、その起源を前漢のころ、「分かれて二十餘國」となっていた東鯤人と考えたために、①『漢書』卷二十八 地理志下の東鯤人と②吳主傳の夷洲・亶洲を結合した記事を『三國志』卷三十 東夷傳 倭國の条を踏まえた倭に関する記事の後に附したのである。

したがって、范曄は、倭國の場所を「其の地は大較 會稽の東冶の東に在り、朱崖・儋耳と相近し（其地大較在會稽東冶之東、與朱崖・儋耳相近）」（『後漢書』列傳七十五 東夷傳）と記述した。それは、吳主傳に「亶洲に至る者」を「會稽東縣の人（本来は東冶縣）」と記す陳壽の考えでもある。となれば、西晋から劉宋にかけて、「亶州」は倭國の一部と考えられていたことになる。

以上のように、孫權が探索させた「亶州」は、その实在の有無は別としても、光武帝期に「漢委奴國王」の金印を賜与された倭國を求めたものと考えられるのである。

外臣として、すでに後漢から王として金印を受けている倭國を朝貢させれば、孫呉の国際秩序において、倭國を「東夷」と位置づけることができる。となれば、孫權が、衛溫・諸葛直に「甲士萬人を將ゐて海に浮かべた第一の目的は、人狩りではない。孫權が送った「甲士萬人」は、孫呉の中華としての武威を示すためのものであった。衛溫・諸葛直は、倭國を朝貢させるといふ第一の目的を果たせなかつたが故に、罪を問われて獄死したと考えてよい。二人の処刑理由に引用される詔を陳壽が記録できなかった理由は、ここにある。曹魏以外の国際秩序を『三國志』に明記することはできないからである。

兵庫県宝塚市安倉古墳からは、赤烏七（二四四）年銘鏡が出土している。王仲殊は、これを「亶州」の「人民」が、「時に會稽の市に至」った際に交易したものと理解する。三世紀における日本と中国との関係を邪馬臺國のみに限定して捉える必要はない。孫呉と国際関係を持っていた倭國の存在の可能性が、卑彌呼の死後、曹魏が使者を邪馬臺國に派遣して黄帽をもたらしした理由である（注（三）所掲渡邊著書）。敵國の背後にある異民族と結ぶことを原則とする三國時代の国際関係の中で、とりわけ東夷としての「亶州」を東の海に求める孫呉への対抗の必要性により、曹魏は邪馬臺國を重視した。孫呉の国際秩序確立への努力は、卑彌呼に親魏倭王が假授された国際的要因ともなっていたのである。

おわりに

曹魏の国際秩序を表現すべき『三國志』は、南蠻傳を設けていない。それは、南方に対する孫呉の国際秩序を曹魏が最後まで打倒で

きなかつたことを示す。かつて士燮が統治した交州を直接統治し、扶南・林邑・堂明を来貢させる孫呉の南方への国際秩序は、東晉以降の佛教受容を準備した。『三國志』に佛教関係の記述の少ない理由である。

しかし、公孫淵を内臣に高句麗を北狄として朝貢させる孫呉の北方への国際秩序は、曹魏に打倒され、東夷とすべき「亶州」の探索も成果を挙げることはできなかった。孫呉の国際秩序は、天下を二分する蜀漢との盟約、ならびに扶南・林邑・堂明を来貢させる南方のみ実現したのである。

《注》

- (一) 陳壽の『三國志』については、渡邊義浩「陳壽の『三國志』と蜀学」『狩野直禎先生傘寿記念三國志論集』三國志学会、二〇〇八年）を参照。
- (二) 『三國志』卷二十七 徐邈傳に、「西域 流通し、荒戎 入貢するは、皆（徐）邈の勳なり（西域 流通、荒戎 入貢、皆（徐）邈勳也）」とあるように、「荒戎」の「入貢」は、涼州刺史であった徐邈の勳功とされている。
- (三) 東夷傳、ことに倭人の条に見られる『三國志』の偏向と曹魏の国際秩序については、渡邊義浩『三國志』東夷伝 倭人の条に現れた世界観と国際関係』『三國志研究』六、二〇一一年、『魏志倭人伝の謎を解く—三國志から見る邪馬台国』（中央公論新社、二〇一二年）を参照。
- (四) 『三國志』卷四十七 吳主傳。このほか荊州南部が孫呉領と定められた可能性については、渡邊義浩「諸葛亮の対外政策」『東洋研究』近刊）を参照。
- (五) 山越に関しては、劉之祥「山越考」『史地學報』三一四、一九二四年、葉國慶「三國時山越分布之區域」『禹貢』二一八、一九三四年、井上晃「三國時代の山越に就て」『史観』一七、一九三八年、傅樂成「孫呉与山越之開發」『文史哲學報』三、一九五一年、『漢唐史論集』聯經出版事業公司、一九七七年に所収）、楊國宜「東吳平定皖南山越戰爭の性質及其歴史作用」『安徽

史學』一九六〇—二、一九六〇年）など多くの研究がある。

(六) 呂思勉「山越」『呂思勉讀史札記』上海古籍出版社、一九八二年。

(七) 唐長孺「孫吳建國及漢末江南的宗部与山越」『魏晉南北朝史論叢』三聯書店一九五七年。それ以降の代表的な研究には、陳可畏「東越、山越の来源和發展」『歷史論叢』一、一九六四年）、胡守為「山越与宗部」『史學論文集』広東人民出版社、一九八〇年）などがある。

(八) 川勝義雄「貴族制社会と孫呉政権下の江南」『中国中世史研究』東海大学出版会、一九七〇年、『六朝貴族制社会の研究』岩波書店、一九八二年に所収。

(九) 川本芳昭「六朝における蛮の理解についての一考察—山越・蛮漢融合の問題を中心として見た」『史学雑誌』九五—八、一九八六年、『魏晉南北朝時代の民族問題』汲古書院、一九九八年に所収。これに対する関尾史郎「山越の「漢化」についての覚書—川本芳昭「六朝における蛮の理解についての一考察」を読む」『上智史学』三四、一九八九年）の批判に対しては、川本芳昭「山越再論」『佐賀大学教養学部研究紀要』二三、一九九一年）がある。なお、関尾には、「曹魏政権と山越」『西嶋定生博士追悼論文集』山川出版社、二〇〇〇年）もある。

(一〇) 諸葛 恪以、丹陽山險、民多果勁。雖前發兵、徒得外縣平民而已。其餘深遠、莫能禽盡。屢自求乞爲官出之。三年可得甲士四萬。衆議咸以、丹陽地勢險阻、與吳郡・會稽・新都・鄱陽四郡鄰接、周旋數千里。山谷萬重、其幽邃民人未嘗入城邑。……山出銅鐵、自鑄甲兵。俗好武習戰、高尚氣力。其升山赴險、抵突叢棘、若魚之走淵、猿狖之騰木也。……（孫）權拜恪撫越將軍、領丹陽太守。……於是老幼相攜而出。歲期、人數皆如本規。恪自領萬人、餘分給諸將。權嘉其功、遣尚書僕射辭綜、勞軍。綜先移恪等曰、山越恃阻、不賓歷世。……既掃兇惡、又充軍用。藜藜根莠、化爲善草。魍魎魍魎、更成虎土。『三國志』卷六十四 諸葛恪傳。

(一一) 用江東六郡・山越之人、以當中國百萬之衆。『三國志』卷五十四 周瑜傳注引『江表傳』。山越と孫呉の軍事力との関係については、村田哲也「孫呉政権の軍事力形成と山越討伐の一考察」『東洋史苑』四七、一九九六年）を参照。

(一二) 谷口房男「華南民族史研究」『緑蔭書房』一九九七年。

(一三) 三國それぞれの異民族政策については、朱紹侯「三國民族政策優劣論」『河南師大學報』一九八一—三、一九八一年）、堀敏一「異民族支配からみた三國

- 時代の位置」『東アジア世界の形成—中国と周辺国家』汲古書院、二〇〇六年）を参照。
- (四) 劉表の交州への関与については、満田剛「劉表政権について—漢魏交替期の荊州と交州—」『創価大学人文論集』二〇、二〇〇八年）を参照。
- (五) 漢聞張津死、賜殯璽書曰、交州紹域、南帶江海、上恩不宣、下義壅隔、知逆賊劉表又遣頼恭闕看南土。今以變爲緩南中郎將、董督七郡、領交阯太守如故。『三國志』卷四十九 士燮傳。
- (六) 『三國志』卷四十九 士燮傳、後藤均平「士燮」『史苑』三一—一、一九七二年）は、士燮の勢力拡大の理由をその土着性を求める。これに対して、川手翔生「嶺南土氏の勢力形成をめぐる」『史観』一六七、二〇一二年）は、士燮が土着性の故に台頭したのではなく、嶺南地域をめぐる情勢不安の間隙を衝き、また後漢の地方官吏制度を利用していたことを主張する。
- (七) 『三國志』卷四十九 士燮傳、川手翔生「嶺南土氏交易考」『史滴』三四、二〇一二年）は、士燮が朝貢した物産のほとんどは嶺南地域で採取可能なものであり、従来言われていたように、南海貿易を掌握していたという、決定的な証拠は見つからないとしている。
- (八) 或謂「呂」岱曰、「士」徽藉累世之恩、爲一州所附、未易輕也。岱曰、今徽雖懷逆計、未虞吾之卒至。若我潛軍輕舉、掩其無備、破之必也。稽留不速、使得生心、嬰城固守、七郡百蠻、雲合響應、雖有智者、誰能圖之。遂行、過合浦、與良俱進。徽聞岱至、果大震怖、不知所出、即率兄弟六人、肉袒迎岱。岱皆斬送其首。『三國志』卷六十 呂岱傳。
- (九) 「呂」岱既定交州、復進討九真、斬獲以萬數。又遣從事、南宣國化、暨徼外。扶南・林邑・堂明諸王、各遣使奉貢。權嘉其功、進拜鎮南將軍。『三國志』卷六十 呂岱傳。
- (一〇) 『梁書』卷五十四 諸夷 海南諸國傳に、「吳の孫權の時、宣化従事の朱應・中郎の康泰を遣はして焉に通ず。其の經る及び傳聞する所、則ち百數十國有り、因りて記傳を立つ（吳孫權時、遣宣化従事朱應・中郎康泰通焉。其所經及傳聞、則ち百數十國、因立記傳）」とあり、『太平御覽』卷七百八十七 四夷狄部八 蒲羅中國に、「吳の時、康泰 中郎と爲り、扶南土俗を表上す（吳時、康泰爲中郎、表上扶南土俗）」とある。松田寿男「アジア史に於けるインドシナ諸國の役割」『歴史教育』一五一—一〇・一二、一九四一年、『松田寿男著作集』四、六

興出版、一九八七年に所収）、和田圭子「東西交渉史論—朱應・康泰の扶南遣使について—」『鹿兒島大学教養部史録』一六、一九八三年）、陳頭泗「朱應、康泰が使節として扶南へ出た年代について」『東南アジア歴史と文化』一七、一九八八年）を参照。

(三) 杉本直治郎「三国時代における吳の対南策」『東南アジア研究』I、巖南堂書店、一九五六年）。

(三) 『三國志』卷六十四 孫綝傳に、「孫 綝意彌、溢、民神を侮慢し、遂に大橋頭の伍子胥の廟を燒き、又浮屠の祠を壞し、道人を斬る（孫 綝意彌溢、侮慢民神、遂燒大橋頭伍子胥廟、又壞浮屠祠、斬道人）」とあるように、孫綝が「浮屠の祠」すなわち仏教の寺院を破壊したことだけが述べられる。

(三) 鎌田茂雄『中国仏教史』第一卷（東京大学出版会、一九八二年）第二章第二節「吳の仏教」を参照。

(四) 支謙、字恭明、一名越、大月支人也。祖父法度、以漢靈帝世、率國人數百歸化、拜奉善中郎將。……後吳主孫權、聞其博學有才智、即召見之、因問經中深隱之義。應機釋難、無疑不析。權大悅、拜爲博士、使輔導東宮、甚加寵秩。『出三藏記集』第十三 支謙傳。僧侶の伝記資料の中で僧祐の『出三藏記集』の価値が比較的高いことは、牧田諦亮「高僧伝の成立」『東方学報』（京都 四四、四八、一九七一年、一九七五年、『中国仏教史研究』第三、大東出版社、一九八九年に所収）を参照。

(五) 『出三藏記集』第十三 康僧會傳に、「康僧會、其の先は康居の人なるも、世々天竺に居る。其の父 商賈に因り交阯に移る。……時に孫權 江左に稱制するも、而も未だ佛教有らず。會 大法を運流せんと欲し、乃ち振錫して東遊し、赤烏十年を以て建業に至り、茅茨を營立し、像を設け道を行ふ（康僧會 其先康居人、世居天竺。其父因商賈移于交阯。……時孫權稱制江左、而未有佛教。會欲運流大法、乃振錫東遊、以赤烏十年至建業、營立茅茨、設像行道）」とある。

(六) 孫吳の博室墓より、仏像模様を持つ青瓷鉄絵帯蓋盤口壺が発見されていることについては、小林仁「中国・南京出土の三国呉の青瓷鉄絵に関する諸問題」『東洋陶磁』三八、二〇〇九年）を参照。また、吳永章「孫吳与岭南關係述略」『江海学刊』一九八八一五、一九八八年）は、孫吳が廣州に七郡、交州に八郡の新しい郡を置いたことを岭南地方発展の契機と位置づけている。陳健梅

- 『孫呉政区地理研究』（岳麓書社、二〇〇八年）も参照。
- (七) 桓・靈之末、韓・濊強盛、郡縣不能制。民多流入韓國。建安中、公孫康分屯有縣以南荒地爲帶方郡、遣公孫模・張敞等、收集遺民、興兵伐韓・濊。舊民稍出、是後、倭・韓遂屬帶方。『三國志』卷三十 東夷傳。
- (八) 岡村秀典『三角縁神獸鏡の時代』（吉川弘文館、一九九九年）。
- (九) 公孫氏の遼東支配については、西嶋定生「親魏倭王冊封に至る東アジアの情勢」『古代史論叢』上巻、吉川弘文館、一九七八年、『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会、一九八三年に所収。を参照。なお、黎虎「孫権対遼東の経略」『魏晉南北朝史論』学苑出版社、一九九九年）もある。
- (一〇) 故魏使持節・車騎將軍・遼東太守・平樂侯。……雖昔賣融背棄離石、卒占河西、以定光武。休名美實、豈復是過。欽嘉雅尚、朕實欣之。……今以幽・青二州十七郡百七十縣、封君爲燕王。……方有政事、典統兵馬、以大將軍曲蓋麾幢。督幽州・青州牧、遼東太守如故。今加君九錫、其敬聽後命。……『三國志』卷四十七 吳主傳注引『江表傳』。
- (一一) (赤烏) 二年春三月、遣使者羊衝・鄭胄、將軍孫怡之遼東、擊魏守將張持・高慮等、虜得男女。『三國志』卷四十七 吳主傳。なお、「使者羊衝」を『資治通鑑』卷七十四 魏紀六は「督軍使者羊衝」につくる。『資治通鑑』の表記が正確である。
- (一二) (泰) 旦・(黃) 疆、別數日、得達句驪。因宣詔於句驪王宮及其主簿、詔言、有賜爲遼東所攻奪。宮等大喜、即受詔、命使人、隨日還迎(張) 羣・(杜) 德。其年、宮遣皂衣二十五人、送日等還、奉表稱臣、貢貂皮千枚、鸚鵡皮十具。旦等見權、悲喜不能自勝。權義之、皆拜校尉。間一年、遣使者謝宏・中書陳恂、拜宮爲單于、加賜衣物珍寶。『三國志』卷四十七 吳主傳注引『吳書』。
- (一三) 菊地大「孫呉政權の対外政策について」『駿台史学』一一六、二〇〇二年）は、「吳が高句麗に「單于」号を用意した意図として、何よりも「燕王」号を与えた公孫氏よりも上に位置づけること、游牧号をイメージさせる「單于」号を通じて馬の確保を容易にしたいこと、などが推定できる」とするが、国際秩序を理解していない見解である。
- (一四) 『三國志』卷三十 東夷傳には、「景初二年」につくるが、「景初三年」の誤りであることは、注(三) 所掲渡邊著書を参照。
- (一五) 高句麗征討については、和田清「魏の東方経略と扶余城の問題―高句麗に關

- する二征戦」『東洋学報』三三二、一九五〇年）、池内宏「曹魏の東方経略」『滿鮮史研究』上世編、祖国社、一九五一年）を参照。
- (一六) 權欲遣偏師取夷州及朱崖、皆以諂遜。遜上疏曰、臣愚以爲、四海未定、當須民力、以濟時務。今兵興歷年、見衆損減。陛下憂勞聖慮、忘寢與食、將遠規夷州、以定大事。……又珠崖絕險、民猶禽獸。得其民不足濟事。無其兵不足虧衆。今江東見衆、自足圖事。『三國志』卷五十八 陸遜傳。
- (一七) 市村瓚次郎「唐以前の福建及び台湾に就いて」『東洋学報』八一、一九一八年、『支那史研究』春秋社松柏館、一九三九年に所収。
- (一八) 原田淑人「徐福の東海に仙薬を求めた話」(Museum) 八四、一九五八年、『東亜古文化論考』吉川弘文館、一九六二年に所収、王仲華「魏晉南北朝史」上冊(上海人民出版社、一九七一年)、葉哲明「東呉の海外拓展和衛温・諸葛直從章安出使台湾考略」『台州師專學報』一九八一、一九八一年)、張崇根「三國孫呉經營台湾考」『安徽大學學報』一九八一、一九八一年)など多くの研究が夷州を臺灣としている。ただし、梁嘉彬「吳志孫権伝夷州亶州考証」『大陸雜誌』四七一、一九七三年)が夷州を琉球とするなど異説はある。
- (一九) (黃龍) 二年、春正月、……遣將軍衛温・諸葛直、將甲士萬人浮海、求夷州及亶洲。亶洲在海中。長老傳言、秦始皇帝、遣方士徐福、將童男・童女數千人入海、求蓬萊神山及仙藥、止此洲不還。世相承有數萬家。其上人民、時有至會稽貨布。會稽東縣人、海行亦有遭風、流移至亶洲者。所在絕遠、卒不可得至。但得夷州數千人還。……衛温・諸葛直、皆以詔無功、下獄死。『三國志』卷四十七 吳主傳。
- (二〇) 『三國志』卷六十 全琮傳に、「初め(孫) 權、將に珠崖及び夷州を圍まんとして、皆先に(全) 琮に問ふ(初(孫) 權、將圍珠崖及夷州、皆先問(全) 琮)」とある。
- (二一) もちろん、『三國志』卷六十 全琮傳に、「軍行くこと歳を経、士衆 疾疫して、死する者十に八九有り、權深く之を悔む(軍行經歲、士衆疾疫、死者十有八九、權深悔之)」とあるように、遠征により多くの將士を失ったことが、処刑の大きな原因である。
- (二二) 注(三) 所掲市村論文によれば、吳の孫権の征した夷州を日本とすることは、明の太祖の御製文集に始まり、夷州・亶州を日本とすることは、陳仁錫の皇明

世録に定まったという。徐徳麟『三国志講話』（羣聯出版社、一九五五年）も、亶州を日本としている。もちろん、異説はあり、汪向榮・夏応元（編）『中日関係史資料彙編』（中華書局、一九八四年）などは済州島、内田吟風「古代アジア海上交通考」（『江上波夫教授古稀記念論集 民族・文化篇』（山川出版社、一九七七年））などはルソン島、許永璋「亶州新探」（『中国史研究』一九九七一、一九九七年）などはインドネシア群島を亶州としている。

(四) ①會稽海外有東鯤人。分爲二十餘國。②又有夷洲及澶洲。傳言、秦始皇、遣方士徐福、將童男女數千人入海、求蓬萊神仙不得。徐福畏誅、不敢還、遂止此洲。世世相承、有數萬家。人民、時至會稽市。會稽東冶縣人、有人海行遭風、流移至澶洲者。所在絕遠、不可往來（『後漢書』列傳七十五 東夷傳）。①の典拠となった『漢書』卷二十八下 地理志下には、「會稽の海外に東鯤人有り。分かれて二十餘國と爲る。歲時を以て來り獻見すとしか云ふ（會稽海外有東鯤人、分爲二十餘國、以歲時來獻見云）」とある。

(四) 白鳥庫吉「隋書の流求国の言語について」（『民族学研究』一—三、一九二五年）、『白鳥庫吉全集』第九卷、岩波書店、一九七一年に所収）は、方角と音の類似により「亶洲」を種子島とし、注(三) 所掲菊地論文も同様の見解を取る。

(四) 手塚隆義「孫権の夷洲・亶洲遠征について」（『史苑』二九—三、一九六九年）は、「亶洲」を漢代より王に奉ぜられていた倭と考え、孫権は倭と結んで、魏を牽制しようとした、としている。首肯し得る見解である。

(四) 王仲殊「关于日本三角縁神獸鏡的問題」（『考古』一九八一—四、一九八一年）。なお、王仲殊「日本三角縁神獸鏡綜論」（『考古』一九八四—五、一九八四年）、王仲殊「論日本 仿制三角縁神獸鏡 的性質以及与所谓 船載三角縁神獸鏡 的關係」（『考古』二〇〇〇—一、二〇〇〇年）、上野祥史「赤烏年前後の吳鏡の製作動向—泉屋博古館所蔵の赤烏元年銘対置式神獸鏡の位置づけ」（『泉屋博古館紀要』二二、二〇〇七年）も参照。